

八ツ瀬川河川整備基本方針

令和3年3月

東京都

目 次

第1章 流域及び河川の概要	1
第2章 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	4
第1節 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	4
第2節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持、並びに河川環境の整備と保全 に関する事項	4
第3節 河川の維持管理に関する事項	5
第3章 河川整備の基本となるべき事項	6
第1節 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	6
第2節 主要な地点における計画高水流量に関する事項	6
第3節 主要な地点における計画高水位（計画高潮位）及び計画横断形に係わる川幅に に関する事項	6
第4節 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する 事項	6
付 図 八ツ瀬川流域概要図	7

第1章 流域及び河川の概要

(1) 流域の概要

八ツ瀬川は、時雨山とその周辺を源として、北袋沢地区を流下し小港に注ぐ、流域面積約 3.55km²、河川延長約 1.2km の二級河川である。八ツ瀬川に流入する支川には、長谷地区に源を發し小曲地区を流下する長谷川（流域面積約 1.15 km²、河川延長約 2.7km）、時雨山付近に源を發し北袋沢地区を流下する時雨川（流域面積約 1.89 km²、河川延長約 2.4km）がある。

(2) 土地利用

八ツ瀬川流域は、父島の南部にあり、川沿いの低地部を除き、急峻な山地斜面であり、斜面上は森林となっている。

八ツ瀬川の右岸側の低地部は、駐車場、公園、農地、樹林地、小港園地等となっており、定住している住宅はない。河口部の小港園地内は、樹林地及び砂浜となっており、休憩舎やトイレ等の施設が整備されている。また、下流部の湾曲した左岸一帯には低地が広がっており、オオハマボウ、モモタマナなどの樹林地となっている。

(3) 気候

八ツ瀬川流域は、亜熱帯に位置し、年間の気温変化と日較差が少ない。また、相対湿度の高い海洋性気候となっている。

父島の年平均気温は 23.2℃で、これは東京の9月の平均気温（22.8℃）とほぼ同じである。年降水量は 1,292.5mm で、東京の 1,528.8mm と比べるとかなり少ない。父島の降水量は5月が特に多く、東京の梅雨より1か月早い。

(4) 地形・地質

八ツ瀬川流域の地形は、父島において最も沖積層が発達し、両岸は急峻になっている。地質は、八ツ瀬川沿岸には砂を主体とする河成堆積物が分布し、小港海岸では中粒砂を主体とする海浜性の堆積物が認められる。常世滝から下流には、扇状地性の堆積物である砂礫が局所的に分布する。

両岸には基盤岩である凝灰角礫岩及び安山岩質枕状溶岩が分布する。凝灰角礫岩は本地域の大半を占めており、ところによっては安山岩溶岩の介在が認められる。安山岩質枕状溶岩は小港海岸付近に認められ、凝灰角礫岩に挟まれて分布している。

(5) 交通網

八ツ瀬川流域内には、都道 240 号線（小港道路）が通っている。

(6) 歴史と変遷

八ツ瀬川は、8か所の溪流が合流することから八ツ瀬の名称がつけられ、かつては小曲地区から5本、時雨谷から2本、常世滝から1本の溪流が流れ込んでいた。長谷川と時雨川の合流部はコンクリート橋の逢瀬橋が架けられており、逢瀬橋から下流は河床勾配が緩やかで蛇行している。河口部にあたる小港海岸は、砂の堆積する入江の海岸線を形成しており波浪に伴う漂砂により河口部が常に閉塞される状況にあるため、降雨時には水位を上昇させ農耕地に冠水被害をもたらしていた¹。現在では、降雨前に河口部の砂州を除去する対策が行われ、冠水被害を防止している。

昭和 46～47 年頃には、河口部付近の河道法線を維持するためにテトラポットが設置されたが、波浪のため崩壊するなどしたため現在では撤去されている。

(7) 治水事業の沿革

1) 浸水実績

流域の過去の水害には、平成3年9月台風第15号、平成6年7月大雨、平成9年11月台風第25号による洪水があげられる。

2) 治水の事業

河口部は昭和40年のチリ地震津波の際に打ち寄せられた砂浜により著しく閉塞し、極端に蛇行したとされており、昭和46年から昭和47年にわたり、この河口閉塞を修正させるため、導水堤工事が実施された。

また、河床は緩勾配で、河道は蛇行し不安定なこと等から、洪水時には農耕地にしばしば冠水被害をもたらしていたため、昭和48年度から護岸の整備工事を行い、平成元年に完了した。また、平成3年度からは管理用通路の整備に着手しており、平成7年度までに582mが完了している。平成8年度から平成11年度には八ツ瀬川右岸沿いに遊歩道が整備され、一部を親水護岸として再整備を図っている。

¹ 「八ツ瀬川河川調査委託 報告書」平成12年3月、東京都建設局河川部

(8) 河川利用

上流部右岸側には遊歩道及び公園が整備されており、川沿いを歩くことができる。河川沿いの遊歩道での散策や、公園でのレクリエーションに利用する村民や観光客は多い。また、中流部は中山峠等へのトレッキングを行う際の玄関口となっている。

(9) 河川水質

河口部は漂砂による閉塞が常態化しており、支川の利水ダムや堰により上流域からの流入が少なく、閉鎖した水域となっている。また、河口部で海水がくさび状に入り、河口閉塞により抜けが悪くなることから、慢性的に貧酸素状態になっている。

八ツ瀬川水系は、類型指定がされていないため、水生生物による水質評価による評価結果として、現況の水質をB類型相当としている。なお、村民や観光客の水辺の利用状況を考慮すると、水質の把握に努める必要がある。

(10) 河川環境

八ツ瀬川は、小笠原最大の河川であり、オオウナギ、カダヤシ等の魚類が生息しており、汽水域に生息する種が多い。また、オガサワラヨシノボリや、オガサワラカワニナ、オガサワラモクズガニなど、小笠原固有の水生生物の主な生息環境となっている。鳥類ではコサギやカワセミ等の水生生物を捕食する種の生息場となっている。

八ツ瀬川は、小笠原諸島においては水量の多い河川で、亜熱帯性の沼沢植物の群落がみられる。森林植生としては、オオハマボウ林、モモタマナ・ハスノハギリ林、モモタマナ林などが主に分布しており、特にオオハマボウ林については小笠原において分布域が限られており、重要な群落である。草地植生としては、チガヤ・ハマゴウ・ゲンバイヒルガオ群落などがみられる。

第2章 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

第1節 洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

八ツ瀬川流域は、人口や資産の集積状況、既往洪水等を考慮し、10年に1回程度発生する洪水に対して安全であることとする。

なお、整備に当たっては多様な動植物が生息・生育・繁殖できる良好な河川環境の保全や再生に配慮し、各管理者で役割分担しながら段階的に進めるものとする。

高潮による災害の発生防止及び軽減に関しては、10年に1回程度発生する計画高潮位（A. P. +2.184m）に対して安全な計画とする。

津波による災害の発生防止又は軽減に関しては、住民意見を踏まえて、護岸の損傷等の状況把握を実施し、河岸の安定性を保持することにより、津波等による浸食被害を防止するとともに、浸水被害については警戒避難体制及び情報連絡体制の整備等のソフト対策により対応する。

また、計画規模を超過する洪水に対しては、警戒避難体制及び情報連絡体制の整備等のソフト対策により対応する。さらに災害に強い地域づくりのため、まちづくり部局や防災機関等との調整を行うなど、流域が一体となった取組を推進する。

第2節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持、並びに河川環境の整備と保全に関する事項

【河川の適正な利用】

八ツ瀬川では、上水、農業用水、工業用水の利用は行われておらず、水利権・漁業権は設定されていない。

一方、八ツ瀬川に流入する支川には、上水道目的の小曲ダム（長谷川）と時雨ダム（時雨川）が、小曲ダムの上流には農業目的の長谷ダム（長谷川）があり、父島の貴重な水源となっている。

【流水の正常な機能の維持】

河口部は、上流からはダムや堰により水の流入がほとんどなく、平常時の流量は極めて少ない。

流量の正常な機能の維持に関しては、河川の水質や景観、生態系の維持や保全に必要な流量の確保に努めていく。

【河川環境の整備と保全】

八ツ瀬川は、小笠原諸島固有の貴重な自然環境であることから、良好な河川環境の保全・創出を積極的に図っていくとともに、外来生物の進入及び拡散について十分な対策を講じていく。

動植物の保全については、水際の維持、創出に配慮した河川整備等を行い、多様な動植物の生息・生育・繁殖環境の保全や再生に努める。

良好な景観の維持・形成については、現在まで多くの固有種を育ててきた環境の維持を優先し、親水護岸や土地利用に合わせた整備を行う際には、有識者の意見を踏まえるとともに、川と自然との調和に努める。

近年、渇水傾向にあり水質の悪化が懸念されるため、水質の把握に努め、豊かで清らかな水環境の保全や再生の取組を関係自治体や関係機関、地域住民と協力して進める。

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持、並びに河川環境の整備や保全のための施策の展開に当たっては、地域住民、NPO、関係自治体、関係機関と連携していく。

第3節 河川の維持管理に関する事項

河川の維持管理に関しては、災害の発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から総合的に判断し、河川の有する多面的機能を十分に発揮させるよう、地元自治体との連携により適切に行う。

さらに、地域の河川に係わる取組等を促進・支援するとともに、地域への種々の河川情報の発信と、地域からの河川整備に対する要望の集約という双方向的な関係の構築を進める。以上について、河川管理者、関係機関及び地域住民が連帯・協力して適正な利用を推進することで、河川環境に配慮した総合的な維持管理を目指していく。

第3章 河川整備の基本となるべき事項

第1節 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

八ツ瀬川の基本高水は、10年に1回程度発生する洪水（1時間64.6mm規模の降雨）を対象とし、そのピーク流量を基準点において、45m³/sと設定する。

表 基本高水のピーク流量等一覧表(単位:m³/s)

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量	洪水調節施設による調節流量	河道への配分流量
八ツ瀬川	支川合流点	45	0	45

第2節 主要な地点における計画高水流量に関する事項

八ツ瀬川における計画高水流量は、支川合流地点において45m³/sとする。

第3節 主要な地点における計画高水位（計画高潮位）及び計画横断形に係わる川幅に関する事項

八ツ瀬川の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係わる川幅は次表のとおりとする。

表 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係わる川幅一覧

河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 (A. P. m)	川幅 (m)	摘要
八ツ瀬川	支川合流点	1.2km	+3.45m	23.3m	基準地点

第4節 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

八ツ瀬川の流水の正常な機能を維持するための必要な流量については、今後、引き続き流況等河川の状況の把握を行うとともに、動植物の生息地又は生育地の状況や流水の清潔の保持等の観点から調査検討を行い、さらには流域住民や関係機関等の意見等を踏まえた上で、総合的に判断して設定するものとする。



図 八ツ瀬川流域概要図